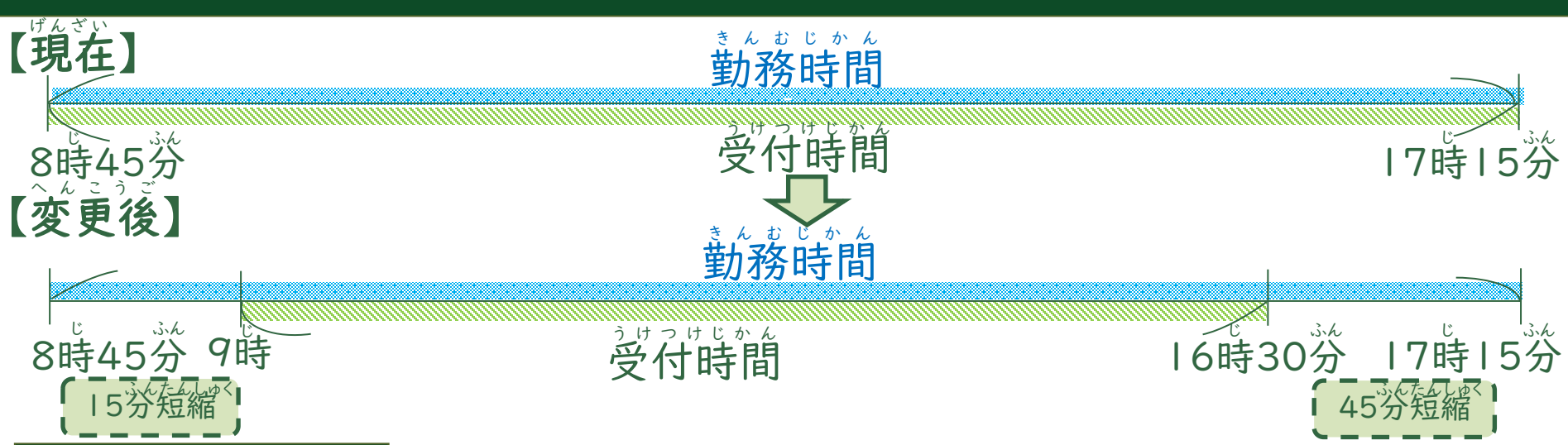


市役所などの窓口・電話取次ぎ 受付時間を変更します

令和8年6月1日(月)～
9:00 ～ 16:30



対象窓口

※コンタクトセンターでの簡易な問い合わせへの回答は、8時45分～17時15分まで行います。
※緊急や臨時的な対応が必要な場合は、まずは所管課にお問い合わせください。

○本庁舎(本館・東別館・北別館) ○田原支所 ○保健センター ○学校給食センター
○子育て総合支援センター ○児童発達支援センター ○文化・公民館振興課

※施設そのものの利用をサービス目的とする機関(市民総合センター、図書館、市民活動センター、教育文化センター、グリーンホール田原施設、市立小中学校、保育施設等)の施設利用時間に変更はありません。

コンビニ交付やオンライン申請を拡充しています

コンビニで取得できる証明書

- ▶ 住民票の写し
- ▶ 戸籍に関する証明書
- ▶ 印鑑登録証明
- ▶ 住民税決定通知書

※郵送でも対応可能なお手続きがございます。



「働き方改革」とより質の高い市民サービスの提供をめざした取り組みです。
変更で得た時間で職員の打ち合わせやサービスの向上に向けた検討を行い、質の高い市民サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解、ご協力お願いいたします。